

# 第4章 事業計画

## 教育・保育

### 施設・事業

小学校就学前のこどもが日常的に通う施設・事業は次のように区分されます。

子ども・子育て支援新制度のもと、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を普及していきます。また、新たに少人数の子どもを保育する事業「地域型保育事業」を創設し、保育の場を確保します。

区分	施設・事業	概要	対象年齢
教育・保育施設	幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	3～5歳
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	0～5歳
	保育所	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設	0～5歳
地域型保育事業	家庭的保育事業	利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業	0～2歳
	小規模保育事業	利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業	
	居宅訪問型保育事業	当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業	
	事業所内保育事業	事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業	

### 支給認定の区分

子ども・子育て支援新制度においては、施設・事業を利用するにあたり認定を受ける必要があります。

	認定区分		
	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	なし	あり	あり
利用できる主な施設・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼稚園</li> <li>●認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定こども園</li> <li>●保育所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定こども園</li> <li>●保育所</li> <li>●地域型保育事業</li> </ul>
利用できる時間	教育標準時間 (4時間程度の教育時間)	〈月120時間以上勤務している場合〉 保育標準時間(1日11時間まで) 〈月48時間以上120時間未満勤務している場合〉 保育短時間(1日8時間まで)	

## 量の見込みと提供体制の確保

教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みに対応するよう提供区域と区分ごとに各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとします。

また、地域の実情に応じて、提供区域を市全域、または行政区でそれぞれ設定しています。

教育・保育						平成31年度			
量の見込み	市内 他市 小計	平成27年度			3号	1号	2号		3号
		1号	教育利用	保育利用			教育利用	保育利用	
①合計	26,741	26,741	3,373	28,860	22,272	26,919	3,395	30,705	24,394
	804	27,545	30,918	22,272	27,728	31,123	22,149	25,010	616
②合計	39,626	39,626	30,847	22,223	8,708	39,627	32,919	22,149	2,861
	0	30,847	1,987	▲49	8,504	2,214	616		

※提供区域…1号は市全域、2・3号は行政区に設定

### 地域子ども・子育て支援事業

事業名	提供地域	単位	量の見込みと確保の内容	平成27年度	平成31年度
1 延長保育事業 (時間外保育事業)	行政区	利用者数	量の見込み	7,705	8,298
			確保の内容	7,432	8,734
2 児童いきいき放課後事業・ 留守家庭児童対策事業	市全域	利用者数	低学年	24,556	24,709
			高学年	13,092	13,434
			低学年	29,491	29,491
			高学年	13,813	13,813
3 こどものショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	市全域	延べ利用者数	量の見込み	1,346	1,353
			確保の内容	1,346	1,353
4 地域子育て支援拠点事業	行政区	延べ利用者数	量の見込み	67,255	67,492
		実施か所数	確保の内容	102	129
5 幼稚園における在園児園児を 対象とした一時預かり(預かり保育)	市全域	延べ利用者数	1号	107,139	107,851
			2号	876,920	882,744
6 一時預かり事業 (幼稚園在園児対象以外)	行政区	延べ利用者数	量の見込み	95,175	95,424
			確保の内容	82,732	95,424
7 病児・病後児保育事業 (病児保育事業)	市全域	延べ利用者数	量の見込み	40,749	40,953
			確保の内容	40,749	40,953
8 ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	市全域	延べ利用者数	就学前 学童期	20,552	20,800
			就学前 学童期	5,555	5,619
9 利用者支援事業	行政区	実施か所数	量の見込み	24	24
			確保の内容	24	24
10 妊婦健康診査事業	市全域	対象者数	量の見込み	25,223	25,223
		延べ受診回数	確保の内容	302,600	302,600
11 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	対象者数	量の見込み	19,728	19,783
12 養育支援訪問事業	市全域	対象者数	量の見込み	987	987